

# FASF セミナー「有価証券報告書作成上の留意点（平成27年3月期提出用）」の開催



平成27年3月期の有価証券報告書セミナーを4月1日（水）～14日（火）にかけて東京（3回）、大阪、名古屋、札幌、仙台、金沢、広島、高松、福岡で開催し、約3,000名の方にご参加いただきました。

本セミナーは、金融庁総務企画局企業開示課による「ディスクロージャー制度をめぐる最近の動向等」、企業会計基準委員会（ASBJ）による「企業会計基準委員会の活動状況」、財務会計基準機構（FASF）による「有価証券報告書の作成上の留意点（平成27年3月期提出用）」の3部構成で行われました。

金融庁総務企画局企業開示課による「ディスクロージャー制度をめぐる最近の動向等」では、「有価証券報告書レビューの実施と有価証券報告書の作成・提出に際しての留意事項について」、「コーポレートガバナンス・コードの概要」、「有価証券報告書等に係る最近の制度改正」等について講演が行われました。

ASBJによる「企業会計基準委員会の活動状況」では、「日本基準の開発」を中心に、「修正国際基準の開発」や「国際的な意見発信」について講演が行われました。

FASFによる「有価証券報告書の作成上の留意点（平成27年3月期提出用）」では、「退職給付に関する会計基準」等の改正に伴う「会計方針の変更」や「退職給付に関する注記」の変更点を中心に説明を行い、また、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」の公表に伴う事項、「リース取引に関する注記」、「税効果会計に関する注記」等の留意点についても説明を行いました。

加えて、平成27年3月期から早期適用可能とされている「企業結合に関する会計基準」等の改正に伴う変更点、具体的には、「会計方針の変更」や「取得による企業結合が行われた場合の注記」を中心に、改正された規則や記載事例を紹介しました。

この他、単体開示の簡素化の適用2年目における留意事項や「役員の状況」における変更点についても説明を行いました。